

第93期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	347,887	377,242	465,033
経常利益 (百万円)	9,898	8,913	11,210
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,479	1,567	3,109
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	227	2,594	△5,632
純資産額 (百万円)	157,205	152,800	151,437
総資産額 (百万円)	345,588	339,838	344,187
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	21.71	8.55	15.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	19.74	8.10	13.70
自己資本比率 (%)	45.4	44.5	43.9

回次	第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.51	16.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第92期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（その他事業）

第1四半期連結会計期間において、株式の追加取得に伴い、株式会社エブリデイ・ドット・コム（現 株式会社阪急オレンジライフ）が持分法適用関連会社から連結子会社に異動しており、第2四半期連結会計期間において、株式の公開買付けに伴い、株式会社家族亭を連結子会社としております。また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社家族亭による株式の取得に伴い、中野食品株式会社を連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、百貨店事業において昨年3月に博多阪急や阪急百貨店 大井食品館を出店したに加え、昨年4月に宅配事業を行う株式会社エブリデイ・ドット・コム（現 株式会社阪急オレンジライフ）を、昨年9月に関西商圈を中心にそば・うどん等の外食事業を営む株式会社家族亭をそれぞれ子会社化したことにより、前年同期比108.4%と増収となりました。一方、営業利益・経常利益は出店に伴うコスト増により減益とはなりましたが、大阪・梅田における同業他社の増床・新規出店による影響が想定内で収まったこともあり、予想を上回る結果となりました。なお、四半期純利益につきましては、百貨店事業において人事制度改編に伴う特別損失を計上したことから、減益となりました。

<連結業績(平成23年4月1日～平成23年12月31日)>

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	377,242	108.4
営業利益	8,376	92.3
経常利益	8,913	90.1
四半期純利益	1,567	35.0

各セグメントの概況は次の通りです。

《百貨店事業》

大阪・梅田では、建て替え工事により阪急うめだ本店の営業面積が縮小している中、競合他社による出店・増床が相次ぎました。当社グループでは、その影響を最小限に抑えるべく、昨年春に阪神梅田本店の改装を実施するとともに、阪急・阪神両本店において、ロイヤルカスタマーに向けたアプローチ手法や販促・プロモーションの見直しなど、きめ細かい顧客政策を進めました。その結果、両本店における自社カード顧客の売上高は前年並みで推移し、阪急・阪神両本店をあわせた梅田事業の売上高前年同期比は95.3%となり、期初に想定したほどの影響はありませんでした。

一方、支店におきましては、昨年10月、有楽町阪急をあらたに阪急MEN'S TOKYOとして全面改装し、銀座におけるメンズマーケットの取り込みを図り、順調なスタートを切りました。また、西宮阪急が前年同期比106.9%と引き続き増収となるなど、既存支店の売上高前年同期比は99.3%とほぼ前年並みとなりました。

さらに、昨年3月に開業した博多阪急と阪急百貨店 大井食品館の売上が加わったことにより、百貨店事業の売上高は前年同期比107.4%と増収になりました。

また、営業利益につきましては、新店開業コストの増加などにより減益ながらも、想定を上回りました。

〈百貨店事業の業績(平成23年4月1日～平成23年12月31日)〉

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	281,240	107.4
営業利益	4,755	67.6

《スーパーマーケット事業》

食品スーパーを運営する株式会社阪食では、対面販売の強化など新しいプロトタイプ店舗への転換を進めております。本年度においては既存店舗10店舗を改装し、これらの改装店舗の売上が順調に推移した結果、既存店ベースの売上高前年同期比は99.1%となりました。

また、食品製造子会社におきましても、食品スーパーとの連携の中で生産効率がさらに向上し、食品スーパーと製造をあわせたスーパーマーケット事業の業績は増収増益となりました。

〈スーパーマーケット事業の業績(平成23年4月1日～平成23年12月31日)〉

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	69,261	100.0
営業利益	1,387	103.9

《PM（プロパティマネジメント）事業》

昨年3月に開業した阪急大井町ガーデンにおいて、ビジネスホテル「アワーズイン阪急」がビジネス需要および観光需要の回復とともに稼働率が向上し、施設を運営する株式会社大井開発は増収増益となりました。

その他、商業施設の管理運営を行う株式会社阪急商業開発など5社中4社で営業利益が増加した結果、PM事業の業績は増収増益となりました。

〈PM（プロパティマネジメント）事業の業績(平成23年4月1日～平成23年12月31日)〉

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	9,516	104.9
営業利益	1,285	246.8

《その他事業》

昨年4月、九州で会員制個別宅配事業を行う株式会社エブリデイ・ドット・コム（現 株式会社阪急オレンジライフ）を、昨年9月には株式会社家族亭をそれぞれ子会社化するとともに、10月には首都圏においても宅配事業を開始するなど事業規模の拡大を図りました。また、既存子会社においても19社中13社で営業利益が改善しました。

その一方で、持株会社である当社において、子会社からの受取配当金収入などが減少したこともあり、その他事業の業績は以下の通りとなりました。

〈その他事業の業績(平成23年4月1日～平成23年12月31日)〉

	金額(百万円)	前年同期比(%)
売上高	17,223	222.9
営業利益	1,744	96.8

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は339,838百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,348百万円減少しました。これは、設備投資の支払などに伴い流動資産が11,455百万円減少した一方で、株式会社家族亭の子会社化などに伴い固定資産が7,106百万円増加したことによるものです。

負債合計は187,037百万円となり、前連結会計年度末から5,712百万円減少しました。これは、社債の償還に伴い1年内償還予定の社債が19,964百万円減少した一方で、運転資金の調達などに伴い短期借入金が増加した14,120百万円増加したことなどによるものです。

また、純資産は152,800百万円と前連結会計年度末から1,363百万円増加しました。これは利益剰余金が805百万円減少した一方で、株式会社家族亭の子会社化などに伴い少数株主持分が1,152百万円、株主含み益の増加に伴いその他有価証券評価差額金が1,006百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は44.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式。単元株式数は 1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	206,740,777	—	17,796	—	37,172

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,315,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,031,000	172,031	同上
単元未満株式	普通株式 1,394,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	172,031	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式807株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	33,315,000	—	33,315,000	16.11
計	—	33,315,000	—	33,315,000	16.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,149	15,938
受取手形及び売掛金	18,995	30,779
有価証券	0	101
商品及び製品	14,829	17,150
仕掛品	80	179
原材料及び貯蔵品	687	865
繰延税金資産	4,279	3,469
未収入金	2,702	3,048
その他	2,667	3,420
貸倒引当金	△59	△78
流動資産合計	86,332	74,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	65,011	64,203
機械装置及び運搬具（純額）	1,432	1,999
土地	33,948	35,324
建設仮勘定	115	2,149
その他（純額）	6,396	5,873
有形固定資産合計	106,904	109,551
無形固定資産		
のれん	16,037	17,393
その他	7,506	7,968
無形固定資産合計	23,544	25,361
投資その他の資産		
投資有価証券	55,173	56,304
長期貸付金	2,569	2,611
差入保証金	56,248	57,704
繰延税金資産	10,624	10,127
その他	2,897	3,430
貸倒引当金	△105	△128
投資その他の資産合計	127,406	130,048
固定資産合計	257,855	264,962
資産合計	344,187	339,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,516	43,380
1年内償還予定の社債	20,000	35
短期借入金	—	14,120
1年内返済予定の長期借入金	166	695
未払法人税等	1,692	518
繰延税金負債	3	0
商品券	20,444	21,449
賞与引当金	3,733	2,397
役員賞与引当金	89	66
店舗建替損失引当金	1,564	375
店舗閉鎖損失引当金	689	340
資産除去債務	123	284
その他	37,367	28,213
流動負債合計	118,390	111,877
固定負債		
社債	—	52
長期借入金	40,589	41,763
繰延税金負債	7,495	7,224
再評価に係る繰延税金負債	348	310
退職給付引当金	15,806	15,973
役員退職慰労引当金	107	154
商品券等回収引当金	1,770	1,768
長期末払金	1,804	1,566
長期預り保証金	6,268	5,994
資産除去債務	147	222
その他	20	130
固定負債合計	74,359	75,160
負債合計	192,750	187,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	37,172	37,172
利益剰余金	96,574	95,769
自己株式	△307	△311
株主資本合計	151,236	150,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	1,386
土地再評価差額金	42	87
為替換算調整勘定	△514	△544
その他の包括利益累計額合計	△91	928
新株予約権	232	232
少数株主持分	60	1,212
純資産合計	151,437	152,800
負債純資産合計	344,187	339,838

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	347,887	377,242
売上原価	250,869	272,611
売上総利益	97,017	104,630
販売費及び一般管理費	87,946	96,253
営業利益	9,070	8,376
営業外収益		
受取利息	67	61
受取配当金	828	824
諸債務整理益	1,091	1,084
その他	659	557
営業外収益合計	2,646	2,527
営業外費用		
支払利息	305	305
商品券等回収引当金繰入額	820	811
その他	693	873
営業外費用合計	1,818	1,990
経常利益	9,898	8,913
特別利益		
段階取得に係る差益	—	260
資産除去債務戻入益	402	—
移転補償金	240	—
特別利益合計	642	260
特別損失		
人事制度改編に伴う一時費用	—	5,282
店舗建替関連損失	—	280
投資有価証券評価損	103	277
固定資産除却損	274	151
店舗閉鎖損失	1,066	—
環境対策費	304	—
減損損失	302	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	174	—
貸倒引当金繰入額	147	—
新店舗開業費用	144	—
特別損失合計	2,518	5,991
税金等調整前四半期純利益	8,022	3,182
法人税、住民税及び事業税	1,164	927
法人税等調整額	2,406	683
法人税等合計	3,571	1,611
少数株主損益調整前四半期純利益	4,450	1,571
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△28	3
四半期純利益	4,479	1,567

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,450	1,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,102	1,006
土地再評価差額金	—	46
為替換算調整勘定	△121	△30
その他の包括利益合計	△4,223	1,022
四半期包括利益	227	2,594
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	255	2,588
少数株主に係る四半期包括利益	△28	5

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1 四半期連結会計期間より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・株式会社エブリデイ・ドット・コム（株式の追加取得に伴うもの）
- ・株式会社旬工房（株式の取得に伴うもの）
- ・阪急百貨店ユニフォーム株式会社（会社設立に伴うもの）
- ・株式会社EDC準備会社（会社設立に伴うもの）

第1 四半期連結会計期間より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

- ・株式会社アワーズイン阪急（合併に伴うもの）

第2 四半期連結会計期間より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・株式会社家族亭（株式の追加取得に伴うもの）

当第3 四半期連結会計期間より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・中野食品株式会社（株式会社家族亭による株式の取得に伴うもの）

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1 四半期連結会計期間より、株式会社エブリデイ・ドット・コムは株式の追加取得に伴い連結子会社に移行したため、持分法の適用から除外しております。

なお、平成23年8月1日付で株式会社エブリデイ・ドット・コムは、株式会社阪急オレンジライフに、株式会社EDC準備会社は、株式会社エブリデイ・ドット・コムにそれぞれ社名変更しております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	7,065百万円	9,290百万円
のれんの償却額	757百万円	853百万円
負ののれんの償却額	32百万円	68百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成22年3月31日	平成22年6月3日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	1,083	6.25	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	261,842	69,247	9,070	7,726	347,887	—	347,887
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	137	3,507	2,318	11,940	17,903	△17,903	—
計	261,980	72,754	11,388	19,667	365,790	△17,903	347,887
セグメント利益	7,030	1,334	520	1,801	10,687	△1,616	9,070

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,616百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「百貨店事業」セグメントにおいて、収益環境が厳しい一部店舗について、財務健全性向上の視点から減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては300百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)」及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)」を適用しております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分方法により区分すると次のようになります。なお、(株)ハートダイニング、(株)阪急製作所、(株)阪急アイウェア、(株)エヌ・ティ・イーは、従来「その他事業」に区分されておりましたが、平成22年4月1日に実施しました事業再編に伴い、第1四半期連結会計期間より「PM事業」に区分変更しており、下記には当該変更を反映しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

(単位: 百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上額
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	271,827	67,440	9,580	8,809	357,659	—	357,659
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	172	3,147	2,451	12,553	18,324	△18,324	—
計	272,000	70,588	12,031	21,363	375,983	△18,324	357,659
セグメント利益	5,221	1,024	679	1,950	8,875	△2,002	6,873

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	281,240	69,261	9,516	17,223	377,242	—	377,242
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	157	3,553	2,804	11,479	17,993	△17,993	—
計	281,397	72,814	12,320	28,702	395,235	△17,993	377,242
セグメント利益	4,755	1,387	1,285	1,744	9,173	△796	8,376

(注) 1. セグメント利益の調整額△796百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他事業」セグメントにおいて、エブリデイ・ドット・コム株式(現阪急オレンジライフ株式)の追加取得による同社の子会社化に伴い、第1四半期連結会計期間より、また、家族亭株式の公開買付けによる同社の子会社化に伴い、第2四半期連結会計期間よりそれぞれのれんを計上しております。なお、第2四半期連結累計期間に未了でありました株式会社家族亭の取得原価の配分が完了し、新たに無形固定資産が認識・評価されたことによりのれんが減少しております。また、株式会社家族亭による中野食品株式の取得による同社の子会社化に伴い、「その他事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間よりのれんを計上しております。これらの事象によるのれんの純増加額は、当第3四半期連結累計期間においては2,080百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

取得による企業結合

(1) 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

第2四半期連結会計期間に取得した株式会社家族亭の取得原価の配分について、一部の項目において、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っており、取得原価の配分は完了しておりませんでした。

当第3四半期連結会計期間における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は、次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	1,302百万円
無形固定資産	△1,302百万円
繰延税金負債	471百万円
少数株主持分	220百万円
修正金額合計	△610百万円
のれん(修正後)	692百万円

(2) 償却の方法及び償却期間

無形固定資産	20年間にわたる均等償却
のれん	15年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

株式会社阪急阪神百貨店の店舗「神戸阪急」は、平成23年5月12日の取締役会決議に基づき、平成24年9月末の賃貸借契約満了をもって、契約を更新しないことを決定いたしました。撤退に伴い、原状回復義務がありますが、交渉中につき、撤去費用等の損失金額を現時点で見積ることは困難であるため、資産除去債務等の計上は行っておりません。今後、合理的に見積り可能となった時点で費用計上いたします。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円71銭	8円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,479	1,567
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,479	1,567
普通株式の期中平均株式数(株)	206,308,954	183,283,960
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円74銭	8円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	20,621,684	10,148,144
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当)

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することとしております。平成24年1月26日開催の取締役会において、下記のとおり平成23年度の株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の募集事項を決定いたしました。

- 1 新株予約権の割当日
平成24年2月29日
- 2 新株予約権の発行数
199個(上限)
- 3 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 199,000株(上限)
- 4 新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり1円

- 5 新株予約権の行使期間
平成24年3月1日から平成54年2月末日まで
- 6 新株予約権の割当対象者
当社 取締役6名、執行役員1名
株式会社阪急阪神百貨店 取締役9名、執行役員8名
- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項
(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 新株予約権の払込金額の算定方法
新株予約権を割当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額を払込金額とする。
なお、当社取締役または執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「当社役員」という）については、当社役員が有する報酬請求権と募集新株予約権の払込債務とを相殺し、株式会社阪急阪神百貨店の取締役または執行役員として募集新株予約権を割り当てられる者（以下「子会社役員」という）については、当社が同社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と募集新株予約権の払込債務とを相殺する。

2 【その他】

第93期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年10月27日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,083百万円
②1株当たりの金額	6円25銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第93期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。